

公立病院改革プランの概要

団体名	新潟県						
プランの名称	新潟県病院事業の取組方針						
策定期日	平成 21年 9月 30日						
対象期間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病院の現状	病院名	新潟県立柿崎病院					
	所在地	新潟県上越市柿崎区柿崎6412-1					
	病床数	一般: 55床					
	診療科目	内科、外科、皮膚科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>患者さんの立場に立った良質な医療を提供し、地域住民の健康維持・増進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療の質を向上させ、医療安全、院内感染対策に努め、親切でわかりやすい説明を実行する。 ・訪問診療、訪問看護を積極的に行い、地域医師会と協力して、地域で、在宅で安心して過ごせるようにする。 ・病病連携により、患者数を確保する。 ・健診業務、予防活動に参加する。 ・財務状況の改善に努める。 						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>効率的な運営を行った上で、病院負担が困難な経費や病院負担とすることが適当でない経費について、一定の基準に従って県の一般会計が負担する。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の経費の一部 ・不採算地区病院(入院100人/日未満、外来200人/日未満の病院)にかかる不採算額 ・高度医療器械利息分 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	99.6	100.4	100.2	100.0	100.0	
	職員給与費比率	84.9	81.2	77.7	78.0	78.0	
	病床利用率	57.3	64.5	90.1	90.1	90.1	H21.4 ~ 病床削減
	医業収支比率	73.6	77.8	79.2	80.6	80.5	
上記目標数値設定の考え方		平成21年度当初予算をベースに設定 (経常黒字化の目標年度: 年度)					

						団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立柿崎病院)
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入						BSC(バランス・スコアカード)を活用した戦略的マネジメントシステムの導入
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策						効率的な業務の執行により、超過勤務時間の5%削減を図る。 県立中央病院のSPDシステムに加わることにより、診療材料の適正在庫及び診療材料費の縮減を図る。
	収入増加・確保対策						理学療法士を確保し、リハ室を施設基準に準拠させてリハ()を算定することにより、周辺医療機関から患者を受け入れやすくする。 「リハビリテーションの可能な病院」になることで、地域連携パスに積極的に参加し、入院患者確保、診療収益の増加を図る。 画像管理システムを導入し、電子画像管理加算を取得する。 講演会、広報誌等による広報活動を強化し、さらなる病床利用率の向上、外来患者数の増加を図る。 退院時リハ指導料、摂食機能療法の積極的算定。
	その他						
	各年度の収支計画	別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	57.0%	19年度	57.3%	20年度	64.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成21年4月1日より、許可病床数を78床から55床に削減					

		団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立柿崎病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	上越医療圏の公立病院(〔〕内数値は、合計病床数) [上越市]県立柿崎(55)、県立中央(534)、上越地域医療センター(199) [妙高市]県立妙高(60)	
経営形態見直しに係る計画	都道府県医療計画等における今後の方向性	公立・公的病院のそれぞれの役割を明確化し、機能分担・連携を推進する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容> 地域医師会との協力や県立中央病院をはじめとする周辺医療機関との病病連携により、地域住民の健康維持・増進を図る。
点検・評価・公表等	経営形態の現況 (該当箇所に 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>
	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	県病院局ホームページ上で公表 各病院における取組や収支見込みについては、四半期ごとに点検し、必要に応じて修正を加えることとしている。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	四半期ごとに点検・評価を行う。	
	その他特記事項		

1. 収支計画（収益的収支）

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収入	1. 医業収益 a	746	680	738	745	742	742	
	(1) 料金収入	701	634	689	692	692	692	
	(2) その他の うち他会計負担金	45	46	49	53	50	50	
	2. 医業外収益	267	272	243	232	206	206	
	(1) 他会計負担金・補助金	263	268	239	222	202	202	
	(2) 国(県)補助金	4	1					
	(3) その他の 経常収益(A)		3	4	10	4	4	
		1,013	952	981	977	948	948	
	1. 医業費用 b	975	924	949	941	921	922	
	(1) 職員給与費 c	587	577	599	579	579	579	
支出	(2) 材料費	184	110	119	115	115	115	
	(3) 経費	151	183	182	203	186	186	
	(4) 減価償却費	46	48	44	38	35	36	
	(5) その他の 経常費用(B)	7	6	5	6	6	6	
	2. 医業外費用	29	32	28	34	27	26	
	(1) 支払利息	20	20	18	18	17	16	
	(2) その他の 経常費用(B)	9	12	10	16	10	10	
	経常損益(A)-(B)	(C)	9	-4	4	2	0	0
	1. 特別利益(D)							
	2. 特別損失(E)							
特別損益	特別損益(D)-(E)	(F)	0	0	0	0	0	0
	純損益(C)+(F)		9	-4	4	2	0	0
累積欠損金(G)		-312	-308	-312	-314	-314	-314	
不良債務	流動資産(ア)							
	流動負債(イ)							
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(I)							
	差引{(イ)-(I)}-{(ア)-(ウ)}	(オ)	0	0	0	0	0	0
	単年度資金不足額()							
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.9	99.6	100.4	100.2	100.0	100.0	
	不良債務比率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	76.5	73.6	77.8	79.2	80.6	80.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	78.7	84.9	81.2	77.7	78.0	78.0	
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
	病床利用 rate	57.0	57.3	64.5	90.1	90.1	90.1	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」 = 「N年度の不良債務額」 - 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」 = 「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立柿崎病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本の収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収入	1. 企業債	17	14	27	24	22	22
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	30		3	1	1	1
	4. 他会計借入金		10				
	5. 他会計補助金			2			
	6. 国(県)補助金						
	7. その他の						
収入計(a)		47	24	32	25	23	23
うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)							
前年度許可債で当年度借入分(c)							
純計(a) - {(b) + (c)}		(A)	47	24	32	23	23
支出	1. 建設改良費	47	16	35	28	28	28
	2. 企業債償還金	46	46	56	51	53	56
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他の				1		
	支出計(B)	93	62	91	80	81	84
差引不足額(B) - (A)(C)		46	38	59	55	58	61
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	46	38	59	55	58	61
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他の						
	計(D)	46	38	59	55	58	61
補てん財源不足額(C) - (D)(E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(447) 294,893	(1,062) 299,715	(4,468) 272,862	(1,851) 260,719	(1,695) 238,674	(1,690) 238,067
資本的収支	(15,194) 30,138	(0) 0	(2,436) 5,458	(0) 630	(0) 973	(0) 973
合計	(15,641) 325,031	(1,062) 299,715	(6,904) 278,320	(1,851) 261,349	(1,695) 239,647	(1,690) 239,040

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。